

安平・厚真行政事務組合のページ

問合せ 安平・厚真行政事務組合 ☎ 3151・住民生活課 ☎ 2940

■年末年始のごみ収集・自己搬入受入について

年末年始の休みは、12月31日(水)から1月4日(日)までの5日間です。

この期間、収集及び自己搬入の受入れはいたしません。

1月5日(月)から、ごみ収集(生ごみ)と自己搬入受入を行います。

■平成25年度のごみ処理状況

平成25年度における、安平町・厚真町の皆さんが出されたごみの排出量やリサイクルの状況、ごみ処理にかかった経費をお知らせします。

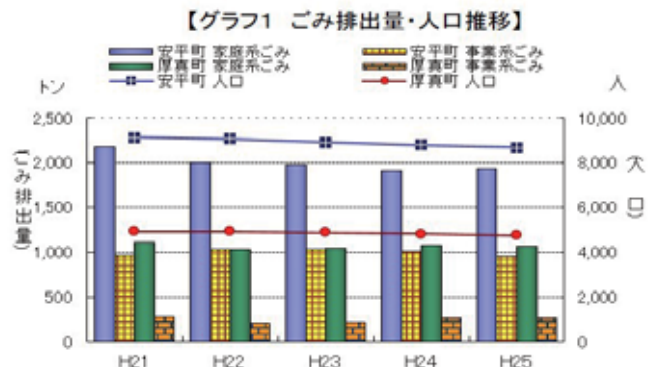


ごみの排出量 4,225ト(平成25年度総排出量 対24年度比45ト減少)

安平町・厚真町における過去5年間の家庭系及び事業系のごみ排出量と人口の推移はグラフ1のとおりです。

平成25年度は前年度と比べ、総排出量で45ト減少しました。

平成25年7月より家庭ごみ有料化が開始され、直前の6月までは『もやせるごみ』『もやせないごみ』が前年比で大幅に増加しましたが、7月以降は皆様のご協力により、前年比で『もやせるごみ』が約18%、もやせないごみ』が約36%減少し、年度計では約4%減少しました。



	安平町			厚真町		
	家庭系ごみ	事業系ごみ	人口	家庭系ごみ	事業系ごみ	人口
H 21	2,175ト	970ト	9,145人	1,107ト	274ト	4,919人
H 22	1,998ト	1,029ト	9,059人	1,035ト	208ト	4,929人
H 23	1,979ト	1,030ト	8,911人	1,049ト	221ト	4,874人
H 24	1,915ト	1,008ト	8,810人	1,082ト	265ト	4,819人
H 25	1,935ト	957ト	8,679人	1,065ト	268ト	4,741人



資源化の推移

排出されるごみのうち、資源化される割合をリサイクル率と定め、平成25年度のリサイクル率は31.5%で、内訳は右表のとおりです。

平成25年7月からの有料化とともに紙類・せん定枝の収集が始まり、『もやせるごみ』や『もやせないごみ』から資源回収への移行が進んだ結果がリサイクル率の増加に表れています。

リサイクルすることは、限りある資源を有効に活用するとともに、経費の節減にもなりますので、引き続き資源化の取組みにご協力をお願いします。

(単位:ト・%)

	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25
鉄 屑	71	81	86	98	128
紙 パ ッ ク	2	2	2	2	3
ペ ッ ト ボ ト ル	53	48	46	37	33
び ん	105	112	103	104	92
缶	93	93	98	88	99
生 ご み 堆 肥 化	193	200	193	183	179
古 紙 類	432	479	587	587	718
プ ラ ス チ ッ ク		85	161	161	190
小型電子・電気機器			4	4	10
紙 類					94
せ ん 定 枝					12
リサイクル率 (%)	19.1	23.2	26.3	25.8	31.5



ごみの処理経費

平成25年度のごみ処理経費の総額は、246,824千円で内訳はグラフ2のとおりです。

ごみの収集運搬経費、ごみの焼却・埋立・資源化などを行うごみ処理経費、組合の処理場の維持管理経費及び人件費等が直接ごみ処理に要した経費で、ごみ1トあたり約58千円、住民一人あたりで計算すると、約18千円となります。

【グラフ2 平成25年度ごみ処理経費の内訳】

